



1学期のがんばりに拍手！！

今日で1学期が終わり、明日から夏休みとなります。子どもたちは、4月の新たな出会いに始まり、これまで学習や生活、学校行事などに、たくさんのがんばりを見せてくれました。制約が未だ続く日々の中で、様々な場面において成長してきたことと思います。

4月の学校だよりで、“「コロナだからできない」ではなく、「どうすればできるか」という視点を大切に、子どもたちの学校生活が充実するように努めてまいります。”と述べさせていただきました。決してまだ十分とは言えませんが、以前に比べれば、子どもたちの学校生活が豊かになってきていると感じています。

1学期を振り返ると、特に5年生の林間学校実施が大きかったと思います。記録的な猛暑で計画の変更を余儀なくされましたが、学校ではなかなか学べない多くの貴重な体験やふれあいを得ることができました。また、部活動やクラブ活動、“東っ子ふれあいタイム（異学年交流）”では、学年や学級とは異なるコミュニケーションを図ることができました。普段の授業でも、調理実習や形態を工夫してのグループ活動など、学びの幅が広がりました。時に苦勞しながらも、がんばってきた子どもたちに大きな拍手を送りたいと思います。

また、保護者の皆様におかれましても、様々な場面でのご理解やご協力をいただき、心から感謝いたします。夏季休業中は子どもたちにとって、これまでとは異なる生活環境となります。事件や事故に巻き込まれないように、そして健康に過ごせるように、引き続きのご配慮をお願いいたします。

2学期始業の9月、子どもたちのあふれる笑顔に会えますことを、心から願っています。

子どもたちの安全を守りましょう！！

●自転車の安全な利用

千葉県警察交通統計資料によると、令和3年中の県内児童生徒の自転車乗車中による交通事故死傷者数は835人で、全体の5割を超えています。また、県警本部が取りまとめた令和3年中の「子どもに対する自転車指導・警告状況」によると、最も多い違反内容は「歩行者に危険を及ぼす違反」となっています。

子どもたちが被害者にも加害者にもならないように、わたしたち大人が留意する必要があります。行動範囲が広くなりがちな夏季休業を前に、今一度各ご家庭におかれましてご確認ください。

- ・自転車に乗ってよい範囲
- ・安全な乗り方、ヘルメット着用の重要性
- ・道路や交差点における危険

尚、千葉県では「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正により、7月1日から、自転車利用中の事故で他人に怪我をさせてしまった場合などの損害を賠償できる保険等への加入が義務化されました。



●SNSを介した犯罪被害の防止

SNSは自らの表現の場であったり、交友関係を広げていく場であったりと、多くのメリットがありますが、デメリットが存在することも事実です。誹謗中傷やいじめの温床になったり、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけになったりしています。「賢く安全に使うための知識」や「ルールを守って使える心」を子どもたちに育むことが大切です。“我が家は大丈夫！”と安心せず、ぜひお子様と話し合う場を設けていただけたらと思います。